

- 1 会議名 議会運営委員会
- 2 日 時 平成30年4月20日（金）
開会 午後3時15分
閉会 午後3時55分
- 3 場 所 正・副議長応接室
- 4 出席議員 （委員長）須藤智子、（副委員長）大野慎治
（委員）塚本秋雄、鬼頭博和、木村冬樹
黒川武議長、梅村均副議長、宮川隆議員
- 5 欠席議員 なし
- 6 説明員 行政課長 佐野剛、議会事務局長 隅田昌輝、同統括主査 寺澤頭
- 7 委員長あいさつ
- 8 議長あいさつ
- 9 協議事項

（1）正副議長選出方法について

議会事務局統括主査：資料に基づき説明

須藤委員長：推薦人は必要なしとした。

黒川議長：会派に属さない方が立候補の意思を表明するときに、その機会を奪ってはいけない。議員であれば誰しもの権利である。

塚本委員：立候補制を続けることで、将来的に推薦人が必要になるときが来るかもしれない。その時は、また議論すれば良い。

須藤委員長：自治法上は問題ないか。

黒川議長：立候補した者のみにしか投票することができないとなれば問題があるが、今回取り入れようとしている手法は、そうではない。

梅村副議長：立候補や所信表明は休憩中に行う。本会議中ではないところがポイントである。

須藤委員長：この手法を実施していく中で申合せも変わっていくこともあるか。

塚本委員：議会運営を円滑に進めていくためにも、必要があれば変更もあり得ることである。確認したい、所信表明を全員協議会で実施するのであるが、傍聴は可能か。

大野副委員長：拒むものではない。可能である。

須藤委員長：臨時会が始まる前の調整は可能という解釈で良かったか。

黒川議長：そのとおりである。ただし、臨時会が始まったならば、その後の話し合いはやめましょうという申合せである。

梅村副議長：大きく変更となる点は、話し合いにより全会一致の指名推選を目

指して議長を決めてきたのが、投票を重点的に行うこれからは、全会一致の場合もあるし、投票による、例えば過半数の議長が誕生していくこともある。今の時代、意欲を示して、その内容で決めた人が、結果として皆が認めていけば、それがこれからは望ましいのかなということである。

須藤委員長：本日、議長選挙について手法を決するのであるが、他に質問はないか。

須藤委員長：意見も無いようである。鬼頭委員どうか。

鬼頭委員：申合せの内容は良いかと考える。導入時期は改選時が妥当と判断する。

大野副委員長：導入時期を改選時とし、1年間検討するという意見もあるようだが、何について1年もかけて検討するのか分からない。

木村委員：きりが良いということではないか。

木村委員：臨時会前の話し合いをしっかりと行うということ。

大野副委員長：他の市議会は1日で議会人事を済ませている。臨時会に入ってから話し合いを持つのは岩倉市議会以外に無いのでは。何をしているのかと他の市議会からも指摘を受ける。

宮川議員：臨時会初日をスタートと考えるか、ゴールと考えるか。今まではスタートと考えていた。これを改めましょうと話合ってきた。

大野副委員長：改選後となると、前回同様の議員の入れ替わりも十分に考えられる。平成27年は5人が入れ替わっている。改選時には決まらなくなる懸念がある。後手になるのではないか。今年度に導入するべきという意見である。

木村委員：正副議長を早く決めることは、市民にとっても良いことである。それならば今年度の導入をと判断する。

須藤委員長：整理すると、鬼頭委員と委員長は改選時の導入と考えている。副委員長、塚本委員、木村委員は今年度からの導入という意見である。2名、3名で意見が分かれた。

木村委員：まずは実施してみて、変える必要が生ずれば話し合えば良いのではないか。

須藤委員長：鬼頭委員どうか。

鬼頭委員：今年度の導入で良い。

黒川議長：感謝する。本日付で議会運営委員会決定事項として、申合せを配布してほしい。委員長よろしいか。

須藤委員長：了解する。

(2) その他

黒川議長：議選の監査委員の手続きにおいて、書面による手続きがふさわしいとして、執行機関と検討している。これまでの口頭了解を改めるものである。事務局から説明を。

議会事務局統括主査：これまでも5月臨時会の追加議案として「監査委員の選任」を上程いただいている。議案が上程される過程であるが、監査委員とは、長が議会の同意を得て選任するものである。退職に関しても、長の承認が必要になる。監査委員が長に対して退職届を提出し承認される過程は、本来ならば議会が知り得る事実ではなく、その後に退職に係る推薦依頼がなされて初めて事を知り得ることになる。その手続きの過程を文書で行うということである。

宮川議員：議選の監査委員は同意案件であるが、退職に関する承認は市長が行うことなのか。

黒川議長：そのとおりである。

須藤委員長：今年度の臨時会から実施する。

10 その他

特になし。